

2018年度 引退番発 会計基本方針案

今年度は執行部より15万円の予算を頂いた。

予算案については別途報告する。

昨年同様、印刷費を全パートまとめることにした。管理は副委員長が行う。

1.業務内容

- (1) 引退番発における予算案の提示
- (2) 収支の記録と管理
- (3) 領収書の受領と管理
- (4) 決算報告

2.注意事項

- (1) 番発における出費にはすべて領収書をもらい、会計に提出すること
- (2) 備品購入の際には必ずパート長の許可をとること
- (3) 1万円以上のものを購入する際には事前に会計にも相談すること
- (4) 予算を上回りそうなときは委員長・パート長・会計で相談すること
- (5) 領収書はパート長が管理し、後日まとめて会計に提出すること

3.領収書の記載に関する注意事項

- (1) 領収書表面には以下のことが記載してあること
 - ① 宛名は「明治大学放送研究会」
 - ② 但し書は具体名(「お品代」は不可)
- (2) 領収書裏面には以下のことが記載してあること
 - ① 購入者名
 - ② 購入日
 - ③ 使用パート
 - ④ 購入品目・個数
 - ⑤ 用途

注意事項が守られていなかった場合、領収書を受け取ることはできないので費用は自己負担となる。

文責 玉橋 美幸